

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。いよいよ一般質問、最後となりましたので、おつき合いのほどよろしくお願ひいたします。議席番号7番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、3項目、6点の質問をさせていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご答弁をご期待させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの住基カードの普及について質問をいたします。住民基本台帳カードは、住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスの一つとして、平成15年8月25日から交付が開始をされました。カードの発行枚数は、当初予想を大きく下回っておりましたが、平成20年3月31日現在の全国の累計交付枚数は234万枚、これは平成19年度1年間で約93万枚がふえたこととなります。対前年度比で65.5%とふえてまいりました。最新の交付状況を見ますと、平成22年12月31日現在で510万9,000枚となっております。ただ、この住基カードのメリットとしては、他の市区町村にて住民票をとることができるとか、また市外に移転する場合、転出届を郵送できる、また写真つきのカードだと公的な身分証明書として利用できるといったことがあります。実際これだけでは大変にメリットが少ないために進まない状況であると考えられております。ただ、今住基カードを多目的利用の使っている市町村もありまして、団体数では162の市区町村に現在広がっております。

そこで、平成15年8月よりこの交付を開始されましたが、当町におけるこのカードの普及率についてどのように評価をし、取り組みをされているのかをお伺いをいたします。

また、お隣の古河市では、この住基カードを使って今月より市内コンビニでも住民票や印鑑証明が取得できるようになっております。住民の利便性を考えたときには、大変に喜ばれることとも思います。それまでも古河市では、この自動交付機が置かれていまして、駅前や古河、総和、三和の各庁舎に設置をされ、土日はもちろん平日も夜7時まで取得できていました。当町におきましても、こういった自動交付機などの設置や利便性の向上に努めるべきと思いますが、考えをお伺ひいたします。

2項目めは、学校施設についてお伺いをいたします。学校の施設は地域の防災訓練や夜間などの体育館を利用されたりと、大変地域の人たちにとってコミュニティ活動に利用されております。大変に重要な役割を果たすものと考えております。現在も長田小学校校舎改築が行われておりますが、この学校施設の安全性から見た現状と、今後の将来にわたる取り組みについて、当町の考えをお伺ひいたします。

次に、エコスクール化などの考えについて伺います。環境に配慮したエコスクールを実現するためには、3つの側面からチャレンジすることが考えられます。1つは、学校の施設面、太陽光発電などハードな部分です。2つ目は、このハードを確立した後の運用面、これは効率的な数値を成果として体現する効果であります。3つ目には、この教育面のエコスクールに取り組むこと自体が環境教育の学習に資することです。以前はですね、この国が指定するパイロット・モデル校というのもありましたが、

こういうことにとらわれることなく、自分たち、私たちの学校をエコスクールとして育て上げようとの気概、行動があれば、それは立派なエコスクールであり、母校あるいは地元の学校を守り育てる愛情と誇りが生まれ、持続可能な環境教育としてはぐくまれていくと確信するものであります。境町の子供は境町で育てる、であるならば、境町の環境は境町から守る、私たちが守る、その情熱を学校の現場の中から熟成していただきたいと思えます。

次に、学校図書についてお伺いをいたします。子供の読書活動を進めるために、2007年から2011年度までの5年間で新学校図書館図書整備5カ年計画が施行されております。このことについては何度か質問させていただきましたが、この学校図書について本の蔵書不足については指摘もさせていただきました。要望もしてまいりましたが、現状についてお伺いいたします。

次に、3項目めに、このグリーン電力証書発行活用について当町の考えをお伺いしたいと思えます。グリーン電力証書とは、風力や太陽光、バイオマスなどのグリーンな電気が持つ環境価値を証書化して取引することで、再生可能エネルギーの普及拡大を応援する仕組みのことであります。国内のグリーン電力証書取引は、平成12年11月に開始以降年々取引量が増加し、平成19年度から平成20年度にかけては取引量が2倍に急増しております。平成21年には、発行量が2億キロワットアワーを超えました。この背景には自公政権下において平成21年度環境省施策としてグリーン電力証書の需要創出モデル事業を推進したこともあり、地方自治体におけるイベント等でのグリーン電力証書の活用が広がっております。さらには、平成21年4月より太陽熱についてグリーン熱証書の運用が開始をされ、本年1月からは設備用エネルギーとバイオマス熱によるグリーン熱証書が開始されるなど、年々対象範囲も拡大しています。こういった先進事例としては愛媛県松山市が平成21年に自治体として初めてこのグリーン電力証書を発行する事業をスタートさせて注目を集めました。東京都では、平成22年度より一定基準以上の温室効果ガスを排出している企業に対し、排出総量規制を開始しましたが、この制度の中で自社での温室効果ガスの削減が難しい場合に、目標達成のために取引をしてよいクレジットとしてグリーン電力とこのグリーン熱証書を認めるなど、各自治体でさまざまな方法で再生エネルギーの普及拡大を図る新たな温暖化対策を展開しております。これは、生産者側と購入者側ともに少量でも取り扱い可能な制度であり、家庭から企業、自治体まで幅広い参加が期待できる施策であると思えます。当町の考えをお伺いいたします。

以上、3項目、6点の第1回目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私より田山文雄議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの「住基カードの普及について」とのご質問で、1点目の「当町における普及率と取り組みについて」とのご質問でございますけれども、議員ご指摘のように、住基カードは平成15年度に

国の電子政府・電子自治体政策に基づきまして、住民の利便性並びに行政事務の効率化に役立つものとして考案をされてきたところでございます。

当町におきましては、平成15年8月25日に第1号を交付をしてきたところでございますが、現在平成23年の1月末まででございますが、323枚交付をしてございます。普及率は1.2%となっております。茨城県全体を見ますと、平成22年5月末の資料でございますが、県内44市町村の普及率の平均は2.52%となっております。当町の普及率は茨城県の平均以下でございます。順位といたしましては39番目というふうになってございます。また、普及率が低い主な原因でございますが、実際この利便性が感じられないということや、当町におきましては利用価値が非常に極めて少ないということなどが挙げられるものではないかというふうに考えておるところでございます。

住基カードは、電子申請や電子証明書交付、本人確認の身分証明書として活用されておるところでございます。当町におきましては、主に確定申告の際の電子申請、また本人の身分証明書として利用されている、そういう状況でございます。

また、現在の住基カードは、住民登録をしている自治体で申請して作成をするわけでございますが、転出をした際には転出先のその市町村において新たに交付を受けなければならないという課題があるわけでございます。その課題につきましては、今後総務省において住所変更しても使用できるようなシステムについて検討しておるといふふうに聞いておるところでございますが、当町においても住基カードの多目的利用を視野に入れながら、普及率を上げるよう住民へのPRも含めた検討をしてみたい、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の「自動交付機などの設置や利便性の向上に努めるべきと思うが、当町の考えをお伺いしたい」と、こういうご質問でございますが、自動交付機につきましては、住民の利便性はもちろん証明書交付等の行政事務の効率化につながるわけでございます。県内では、現在12市に設置されておりますが、町村での設置はございません。自動交付機を利用するためには、前のご質問にございました住基カード等を使用するわけでございます。近隣では古河市においてそれぞれの庁舎に各1台ずつ、古河駅に1台、坂東市においては各庁舎1台ずつ設置をされてございます。

自動交付機により利便性は高まりまして、住基カードの普及も図れることが予測をされるわけでございますが、反面高額の費用がかかるなどの課題が当町においては課題、問題になってございまして、町村においては費用対効果の観点から設置する自治体が少ないのではないかと考えられているところでございます。

なお、議員ご指摘のように、古河市においては3月より住民票と印鑑証明の2つでございますが、これらの交付がコンビニでもできるようになったと、こういうことでございますので、当町においてもこういったことを参考に、住民の利便性と行政事務の効率化に向けた具体的な検討を重ねてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今、副町長から答弁いただきまして、そうだなと思うのですが、本当に今住基カードは当境町で免許証を持っている人が別に必要ないというのが今現状なのですね、身分証明書しかないというのが。ただ、さっきも言ったように、古河市ではその住民票、さっき12の市が自動交付機が置かれてあって、住民票とか印鑑証明がとれるようになっている。非常にこれは、僕は思うのですが、大体夜の7時か8時ぐらいまでとれるようになっているのですよね。土曜日、日曜日もとれるのです。今、やっぱり何年か前と違って、やっぱり住民の皆さんの生活体系とか共働きの人が大分ふえて、実は昼間、日中に役場に来て住民票や印鑑証明をとれない人って結構僕は多いと思うのです。今回古河ではコンビニに設置をして、そういうとりやすくなったということもありますが、やっぱり町長が先ほど、いろんな住民の人が境に住みやすい町づくりをしたいという話もありましたけれども、実はこういったこと1つの、小さいことかもしれませんが、すごい便利だねと言われる、そういうことは僕は本当は必要ではないかなと思うのです。

費用という面もありますが、多分今は土曜日に住民課の方が午前中出てきて、それで対応されているのだと思うのですが、このことによって逆に住民課の方が土曜日の午前中出る必要もないでしょうし、夜5時半過ぎて、仕事が終わってからも役場に行ってこういった住民票や印鑑証明がとれるということになると、それはそれでやっぱり大変利便性が向上するのではないかというふうにも思うのですが、先ほど費用がかかるという話もありましたけれども、大体どのくらいかかるか、それもわかっていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

副町長。

○副町長（齊藤 進君） 田山議員さんのご質問に対し、お答え申し上げます。

確かに住民生活の最近の生活様式あるいは勤めていらっしゃる方、そういった方々に関しましては、役所の時間というのがどうも非常に不都合ができてくるというようなケースが確かにあるのだらうというふうに考えておるところでございます。

それで、1つは自動交付機は聞くところによりますと1,000万円以上というようなことで、これについては費用対効果の観点からも若干どうなのかなという課題がございますが、実はより現実的であるのはやはりコンビニで住民票なり証明書がとれるというふうなことが一番適当なのではないかというふうに考えております。町といたしましては、いわゆる住基カードによる住民票とか印鑑証明だけではなくて、実際税の関係においても実は水道料の場合はコンビニ納付ができます。税の場合は、コンビニでは納付はできないということから、新しい年度になりましたらその辺を体系的に全部ひっくるめてぜひともコンビニ納付ができるような体制をとっていきたいというふうに考えております。銀行関係とか、前にお聞きをしましたところ、やはり手数料の問題がどうしても課題があるというふうなことでござい

ますので、今この場では幾らというのは申し上げられませんが、正確な数字ではございませんが、そういったものも踏まえてぜひとも委員会等をつくり、関係各課、税、水道、そういった関連課を含めまして、もちろん住基カードの住民課も含めてそうでございますが、そういった利便性についての検討を具体的に始めまして、早急に結論を出していきたいというふうを考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。費用対効果はいろいろ、分野によって恐らく変わってくるのだろう、あるいは時代のニーズによって変わってくるのだろうというふうに思っておりますので、その辺につきましては早速検証していきたい、このように考えております。ご理解をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど、副町長から随分前向きな答弁をいただいたような気がしているのですが、古河市でもこの住基カード使って納税証明とか、要するにこのチップの中にいろんな情報が実は入っていきって、何ていうのですか、さっき多目的用の団体がふえていとありますが、やっぱりチップにいろんな情報を組み込んで、いろんなことに使えるようになれば、今みたいに1.2%ということはないと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

これは、本当に再度要望になりますが、ぜひ……さっき副町長から設置よりはむしろコンビニのほうがいいのではないかという、非常に一歩進んだ話もありましたのですが、そうなるようにぜひご検討していただきたいと思います。本当に、ちょっと小さな、身近なことかもしれませんが、身近なことがやっぱり住民にとっては大事なことなので、どうかその辺をよろしくお願いをいたします。

では、1項目めはこれで終わりです。

○議長（木村信一君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 田村寿男君登壇〕

○教育次長（田村寿男君） それでは、引き続き田山議員さんの2問目の「学校施設について」とのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「現状と今後の取り組みについて」質問でございますが、境町の小中学校施設の耐震化整備状況について申し上げますと、平成22年度当初では全棟数30棟のうち新耐震基準及び耐震化済みの棟数は14棟でございますが、耐震化率は46.7%というふうなことで、県内で33番目となっております。なお、平成23年度末の見込みでは、国の補正予算を活用しました事業実施したことなどから、実施しているのですけれども、耐震化率が73.3%になりまして、現在のパーセントでいきますと県内で14位になると見込まれております。

現在施工中であります長田小学校校舎改築工事については、平成23年度に完了する予定になっております。耐震化につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準の建物におきましては、境小学校の校舎及び静小学校の校舎について耐震補強工事が今年度完了しているところでございます。また、境小学校の体育館耐震補強工事については、現在実施設計業務を委託しているところでございます。

これら以外の旧耐震基準の建物は、猿島小学校、森戸小学校の校舎及び体育館、長田小学校、静小学校の体育館、境第一中学校の南校舎、境第二中学校の体育館でございます。これらの建物の耐震化につきましては、学校生活における児童生徒の安全確保や地域の防災施設としても重要な課題でございます。

なお、環境を考慮しました学校施設整備については、長田小学校校舎改築事業に太陽光発電や照明器具の一部にLEDを採用する予定でございます。また、深夜電力を利用しました蓄熱型暖房も設置する予定となっております。また、環境問題では世界共通の重要な課題であり、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設は、環境教育の教材としても期待されているところでございます。

今後の耐震化や環境に配慮した施設整備については、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、2点目の「エコスクール化などの考えについて」とのご質問でございますが、環境問題は、世界共通の緊急かつ重要な課題でございます。エコスクールは、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として整備し、環境教育の教材として活用するものでございます。これにより、学校が児童生徒だけでなく、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすことが期待されております。

文部科学省では、この環境を考慮しました学校施設の整備推進としまして、平成9年度からエコスクールパイロット・モデル事業に取り組んでおります。これまでの事業を見ますと、平成22年12月末現在で1,126の事業認可がされているというふうなところでございまして、近隣では古河市内の総和中学校、また下妻市の東部中学校等が挙げられます。エコスクールの整備の内容の施設面では、学習空間・生活空間として健康で快適であることや周辺環境と調和し、環境への負荷を低減させる設計・建設であること。運営面では、耐久性やフレキシビリティ、これは柔軟性というふうなことなのですが、に配慮することや、自然エネルギーを有効活用しまして、無駄なく効率よく使うこと。また、教育面では環境教育にも活用し、学習に資することなどが基本とされているところでございます。

境町でも、先ほどの現状と取り組みでお答えいたしましたとおり、長田小学校においてこの施設面・運営面に配慮した計画がされているところでございます。

今後の取り組みにおきましても、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設とした整備、さらに環境教育の充実に努めるとともに、教材として活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、3番目の「学校図書について」とのご質問でございますけれども、現在の図書冊数につきましては、文部科学省が規定する学級数に応じた標準冊数がございます。各小学校の図書室に設置されてい

る冊数につきましては、全校とも標準冊数に達している状況でございますが、中学校では2校とも標準冊数に達していないのが現状でございます。

学校図書の充実については、地方交付税措置がされております。町では、図書購入については各学校に予算を配当しまして、その中で購入していただいている状況でございます。本年度においては、学校の教育振興に役立てていただきたいというふうなことから、多くの方から寄附の申し出があったことから、学校図書の購入費用に充当させていただきまして、利用されていない古い図書の処分も含めて図書購入計画を立てていただくよう学校に指導したところであります。

学校図書館に係る活動におきましては、小学校では1年生から4年生を対象に「読み聞かせ」、「朝の読書」、「休み時間の自由読書」、「読書冊数表彰」、さらに「図書館だより」など図書に親しむ取り組みを行っております。また、中学校では「朝の読書」、「図書館の開放」、「購入図書の選定」などにより、図書にかかわる活動を実施しております。

また、学校図書管理システムにつきましては、県西教育事務所管内の小中学校の整備状況ですけれども、平成22年度末での数字なのですけれども、小学校では112校のうち51校、中学校では41校のうち19校が整備済みとなる見込みでございます。なお、近隣市町では古河市が全校整備済みでございますが、坂東市が現段階では整備予定はございません。また、五霞町では中学校1校が整備済みという状況でございます。

導入されているシステムの詳細については把握はしておりませんが、図書の新規登録、バーコード形式によりだれでも図書運営ができる、図書の検索が容易になる、利用状況の統計を把握することができるなどの利点があるかと考えられます。

境町におきましても、現在この図書管理システムの導入計画はございませんが、今後も図書の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど、学校の施設についてはご説明いただきました。23年度には、先ほど14位、73.3%ということですから、多分もう大分よくなると思うのですが、ぜひ本当にまだ耐震化されていない危険なところがないように、どうかこれは執行部のほうのご尽力のほどよろしくお願いしたいと思います。

エコスクールについては、今度長田小が太陽光をつけてということがありますが、やっぱりさっき僕が最初の質問の中で言ったように、施設面とやっぱりその運用面と、あともう一個やっぱりこちらの気概といいますか、エコをしていくという、それがまず大事だと思うのです。だから長田小学校だけではなくて、ほかの小中学校にも本当にエコ、自分の学校はエコスクールだという、そういう意識づけができるような、どうか積極的な取り組みをしていただいて、お金をかけるだけがエコではないので、ぜひ

いろいろな取り組んでいるところを研究されて、やっていただきたいと思います。

それで、学校図書について先ほど答弁の中で、整備システムということ、多分バーコードか何かで把握をされる、そういうことを言っているのかなと思うのですが、そうするとあれですか、現在の今学校図書というのは蔵書が何冊というのは出ますけれども、実際の話それは台帳か何かを見て言っていることでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

教育次長。

○教育次長（田村寿男君） それでは、お答えさせていただきたいと存じます。

現在の学校図書の管理につきましては、台帳ですか、システムというか、システムまでいかないと思うのですが、台帳管理を行っております。ですから、どういう本があるのか、また何年に買ったのかというのもその台帳を見ないとわからないというふうなこともございます。ですから、できればその管理システム、バーコード方式によりまして、パソコンで管理できるというのですか、そういうふうなことになるれば、先生方の手間も省けるかと思えます。ですから、できればそういうふうなことで今後、財政的な面もございますので、いつごろというのはちょっと申し上げられないのですが、財政のほうとも協議をしながら、早い時期にそのようなシステムに変えていければというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） そうしますとやっぱり、これは聞いた話ですけども、学校図書の中に本当に古い本があって、背表紙が何の本ってわからないような本も実はあるというふうにも聞いているのですね。多分、先ほど蔵書もみんなこの台帳で把握ということですから、本当に中には古い本もあるのかなというふうに思うのですが、現実問題として本当は、本としては、蔵書としてはあるけれども、実際手にとって読むとなったら厳しい本というのは、それちょっと、もしわかっていればお願いしたいのですが。

○議長（木村信一君） 答弁求めます。

教育次長。

○教育次長（田村寿男君） ご質問にお答えします。

実際、ちょっと図書室のほうもよくは見たことはないのですが、学校によってはそういう古い本もあるというふうな話は聞いております。ただ、中学校につきましては、一中、二中とも校舎の建てかえ等もございまして、古い本を処分したというふうなことから標準冊数に達していないというふうなことだろうかと思います。実際、この標準冊数を見ますと、学校によりましてまちまちなのですが、特に境小学校では1万6,000冊ぐらいあるというふうなことでございます。また、森戸小学校で1万3,000冊というふうなことで、特に森戸小学校では子供たちの数に比較しますと多いというふうなことから、

古い本もあるのかなというふうなことでございます。

先ほどの、最初の答弁の中でもございましたが、今年度ですか、寄附をいただいて、図書購入に充てたと申し上げましたが、そのときにも古い本をできるだけ処分をしていただいと、その標準冊数をクリアする程度に古い本を捨てていただいて、古い本が決して悪い本ばかりとは限らないと思うのですが、内容のいい本はとっておいていただいて、ちょっと表紙なんかもわからないようなものについては廃棄処分をしていただくというふうなことでお願いしましたので、学校でもそのような形になるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど、次長からも背表紙がわからない本もあるというふうな話もありましたので、とてもそういう本はだれも見ないと思えますので、そういう本がないように、ぜひ教育委員会でよく、しっかり見ていただいて、新しい本を購入すればいいというものでもないのですが、書庫をちゃんと入れかえをしていくとか、やっぱり何年か前から字というのは大きくなっているのですよね。新聞でもそうですけれども、だからその辺もよく、読みづらい本ではないように、やっぱり低学年で本を読むことは大事だと思えますので、どうかよろしくお願いいたします。

ちょっとこれは少しずれますが、ずれると言いますか、これは春日部のほうで、実は子供司書というのを、この前新聞に載っていたのですが、4人ぐらい認定をして、小学校3年生ぐらいの子が図書の、これは図書館ですけれども、図書の貸し出しなんかにも自分たちが大人のかわりになってやって、もっと読書に親しみやすいような、そういう取り組みをしているところもあるのです。これは、本当にまだ最近のことですから、これはまた改めて別な機会によく私のほうでも調べた上でやりたいと思うのですが、どうかそういう子供さんが、今度自分が、それで本を読みたくなるような、またみんなに勧めたくなるような環境整備というのも大事だと思えますので、どうかこの辺もよろしくお願いいたします。

以上で2項目目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） これで2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から、「電力証明発行活用について」とのご質問にお答えを申し上げます。

「当町における考え方について伺いたい」とのご質問でございますが、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの利用の普及拡大を図る普及策の一つとして、太陽光や風力、バイオマスなど自然エネルギーを利用した発電によって生まれた電力が「グリーン電力」と呼ばれておりまして、特に地域での温暖化対策の推進役である地方自治体での活用が期待をされているところでございます。先ほど、教育

次長の答弁にもありましたように、当町におきましては、長田小学校の校舎改築事業におきまして太陽光発電を整備をするという予定になってございます。

このような自然エネルギーで発電をされた電力は、みずからの住宅、施設、工場などで消費をされまして、余剰電力は電力会社に売電することができるということとなっております。グリーン電力は、「エネルギーとしての価値」と「環境価値」をあわせ持つ電力でございます。

ご質問のグリーン電力証書とは、この「環境価値」を証書にしたものでございます。グリーン電力証書制度では、環境価値の部分だけを取り出して売ることができまして、消費者はその証書化された環境価値を買うことができるということとなっております。

発電者が売ることのできる「環境価値」は、グリーン電力の総発電量から電力会社への売電した量を差し引いた自家消費に係る環境価値分ではありますが、そのままでは消費者に売ることができずに、第三者機関であるグリーンエネルギー認証センターが量を管理をいたしまして、厳密な審査を行うことで初めて環境価値を売ることのできる証書化によって企業や個人など、だれでも買うことができるということとなっております。

地元の発電者から生まれたグリーン電力証書を売ること、収入を発電のための維持管理、設備の増設や効率の向上に充てることができるので、地域における自然エネルギー発電の普及拡大につなげることができる一方で、証書を買う側にあつては、環境価値のみを扱うことになるので、使用する電気はいつでもおり電力会社から買うことになりまして、電気の使用量が減ったり、電気代が安くなったりということではなく、電気代とは別に環境価値の対価を支払うこととなります。

企業にあつては、製品等が自然エネルギーで提供されているという付加をつけることができますが、主に発電事業者に利益が生まれる制度でございます。

この地域で取り組まれている自然エネルギーといたしましては、住宅用の太陽光発電設備が身近なものでございますが、設置には国の補助金や県の補助制度があるものの、設置者に負担が大きいことや、購入者には電気代とは別に環境価値への対価を支払わなければならないといったコスト的な部分からまだまだ普及率が低い状況にあるのが現実でございます。

既にグリーン電力証書制度を活用している自治体もあるようでございますが、いずれの自治体もグリーン電力に関する意識の低さが大きな課題となっているようでございます。

地球温暖化対策としては大変有効的な施策であると考えておりますので、今後調査研究をする必要があるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これは、はっきり言って非常に大変なことなので、すぐにぽんとできることではないとはわかっているのですが、たださっき紹介した松山市では、一つの例ですが、松山市ではちょ

っと簡単に説明してしまいますと、自家消費した家庭から1キロワット時につき環境付加価値として7円で買い取って、これをグリーン電力証書として1キロワット17円で企業などに販売するというやり方をしているのですね。確かに企業、買ったほうも、これ買ったからといって環境にうちは貢献していますよという、何というのですか、PRができるというのが一番のメリットで、あとはどうかというとなかなか難しいのですね。

確かに大手の企業は、こういうふうに年間これだけ買ってますよというみたいな感じで、載せたりしてアピールしているのですが、これは本当にただやっぱり何ていうのでしょうか、その境町というところが本当に環境に真剣に取り組んでいるよという、ある意味PRするためにはあってもいいのかなとは思うのです。ですので、これから日野という、先ほど圏央道の日野自動車が云々ということもありますし、ほかとはちょっと違った取り組みをこの境町はしているということをどうかPRできるように調査研究をしていただきたいと思います。これは、正直言って難しいと思いますので、これは要望だけで結構ですから、どうか今後真剣に、これも一つの選択肢として、町として取り組み、一つの方法としてぜひ考えていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（木村信一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。